

令和8年3月農業委員会定例会議事録

日時	令和8年3月25日（水）午後1時30分～午後2時36分
場所	さぬき市役所3階301・302 議事録署名委員の指名について
日程第1	諸報告
日程第2	農地法第3条に基づく申請審議について（会長提出議案第1～6号）
日程第3	非農地証明願いについて（会長提出議案第7～13号）
日程第4	農用地利用集積計画の審議について（会長提出議案第14号）
日程第5	農業経営改善計画の審査について（会長提出議案第15号）
日程第6	青年等就農計画の審査について（会長提出議案第16号）
日程第7	地域計画変更申出について
日程第8	その他
出席委員	1 山下加代子 2 吉原博美 3 眞田幸隆 4 蓮井セツ子 5 松岡浩二 6 池田幸嗣 7 大塚ノブ子 8 白川良一 9 林 文夫 11 樫村浩二 12 十川隆行 13 寒川孝志 14 戸田修治 15 長田禎二 16 細川和美 17 岩澤佳宣(会長職務代理者) 18 芳竹和政(会長)
欠席委員	10 藤井 修
事務局	蓮井敏彦事務局長 大丸伸二副主幹 松本美佳係長 山本泰平主査 堀口美穂副主幹、久森健司副主幹
農林水産課	玉木省三副主幹
農地機構	猪熊正農地集積専門員 西湊健一農地集積専門員
傍聴者	なし

請理由は、平成26年頃から前所有者が亡くなって以降耕作されておらず、自然改廃し、山林に隣接する原野となったためです。資料は12ページから13ページをご覧ください。●●●●●●●●から北東約1kmに位置しております。

会長提出議案第10号、申請人、●●●、●●●●様、申請地、●●●●●●●●●●番●です。台帳地目畑、現況地目、宅地、地積は164㎡です。申請理由は、平成8頃から農地の保全及び利用増進のために必要な農業用倉庫として使用しているためです。資料は14ページから15ページをご覧ください。●●●●●●●●から北東約1kmに位置しております。

会長提出議案第11号、申請人、●●●、●●●●様、申請地、●●●●●●●●●●番●他4筆です。台帳地目、田及び畑、現況地目、山林、地積は1,711㎡です。申請理由は、昭和51年頃から前所有者は農業以外の仕事が忙しくなり、本申請地の耕作を諦め耕作を放棄し、その後、雑木や竹などが自生し山林化したためです。資料は16ページから19ページをご覧ください。●●●●●●●●から北東へ約1kmに位置しております。

会長提出議案第12号、申請人、●●●、●●●●様、申請地、●●●●●●●●●●番●です。台帳地目田、現況地目、雑種地、地積は137㎡です。申請理由は、農地の形状が悪く、申請地内に大きなのり面の存在する耕作が困難な狭小農地であるためです。資料は20ページから21ページをご覧ください。●●●●●●●●から北東約1kmに位置しております。

会長提出議案第13号、申請人、●●●、●●●●様、申請地、●●●●●●●●●●番●です。台帳地目田、現況地目、公衆用道路、地積は133㎡です。申請理由は、昭和47年頃から農地の保全及び利用の増進のために必要な農作道として使用しているためです。資料は22ページから23ページをご覧ください。●●●●●●●●から北東約1kmに位置しております。

以上となります。

議長（会長）

事務局の説明が終了致しました。なお、本議案については、●●地区、●●●地区、●●●地区の関係案件ですので、代表委員から調査結果の報告をお願いします。

●●地区代表委員から報告をお願いします。

山下加代子委員

16日に現地確認してきました。もう裏手の山と変わらんぐらい、もうどこが境やら分からんぐらいに茂ってましたので、いいんでないかと思えます。よろしくをお願いします。

議長（会長）

続いて、●●地区代表委員から報告をお願いします。

松岡浩二委員

第8号議案ですが、3月17日に全員で現地確認を行いました。原野ということで、●●●●番1と●●●●番、これは11ページの写真の3番と4番でちょっと茶色くなっているような場所なんですけど、そこへ行くには川

を渡って、1.5mか1.8mぐらいのコンクリートの橋を渡って、そこからまたずっと上って行って、1.5mぐらいのところ、今もう、雑木が生えておるような状況です。

その原野とかも水浸しになって、機械入れるにしても、大きい機械を入れるのもなかなか難しいような場所です。我々の中ではもう、現地見て、これはもう非農地にしたらいんじゃないかという結論になっております。よろしく願いしたらと思います。

議長（会長）

続いて、●●地区代表委員から報告をお願いします。

大塚ノブ子委員

第9号についてご報告致します。私たち3月21日に現地確認を行いました。現況は原野とありますが、確認したところ、柿とかイチジクとか梅の木とかが植わっておりました。それで、その下も草が刈り取られて、これは原野ではなく、畑であると私たち結論を出しました。よろしく願い致します。

第10号につきまして、これも同じ日に確認致しました。これは農業用倉庫、その中にトラクターも入っておりました。これはよろしいのではないかと判断致しましたので、よろしく願い致します。

第11号につきまして、これも同じ日に確認を致しましたところ、竹とか雑木とかが生い茂って、とても元の畑とか田には返れない状態で、山林と判断致しました。よろしく願い致します。

第12号につきまして、これも同じ日に確認を致しましたところ、137㎡と狭い田んぼではあり、草は生えておりましたけれども、これは田として十分いけるのではないかと私たち判断致しました。この田の上に道路が通っており、その道路の下に水路も通っておりますので、田と判断しましたので、よろしく願い致します。

第13号につきまして、これも同じ日に確認を行いました。現況は公衆用道路となっておりますけれども、トラクターの入るとる倉庫へ行くための道で、進入路には間違いありませんので、これもよろしく願い致します。

地区代表委員の報告が終わりましたが、どうしましょう。

議長（会長）

公衆用道路というのは登記上の言い方なので、登記上の地目として、進入路というのはないので、道路は公衆用道路という表現になります。

それで、さっき言った第9号の原野について、もう一度確認させてください。

大塚ノブ子委員

●●さん、あの木、大きくなっとなね、柿とかイチジクとかね。

池田幸嗣委員

イチジクは小さかったです。

大塚ノブ子委員

ほんで、下の草も刈っとなね。あれを原野というのは変だと。違うのかなと。

池田幸嗣委員	草丈はそんなに高くはなかった。
大塚ノブ子委員 事務局	高くなかったね。 では、第9号は、畑ということで対応させていただきたいと思います。
池田幸嗣委員	ほんで第12号ですけど、下に家があって、何かこうビニールで草が。
大塚ノブ子委員 事務局	岸よね。 あれは去年、畔の草が隣の家の敷地内に来たため、隣人と揉めて、防草シートを張った経緯があります。なので、隣の人と揉めていることから、田んぼが出来ないような状況になっています。今回、第3条の譲受人で面接した方にこの農地を売るにしても、もう田んぼは出来ない農地であると考えております。
大塚ノブ子委員 事務局	うん、出来んわね。農機も入らんと思うんですけど。 はい。農機具も入らない農地なので、今後は非農地として、第3条で同じ譲受人にまとめて売りたいという意向があるということです。
大塚ノブ子委員 白川良一委員	●●さん、どうですか。非農地としてええですか。 はい。
大塚ノブ子委員 池田幸嗣委員	●●さん、よろしいか。 はい。いいです。
事務局	そうしたら、第9号だけ再度、事務局で確認して、相手さんとお話しして、第3条で申請してもらおうというお話をさせていただきたいと思います。 以上です。
議長（会長）	ほかに質問はございませんか。
全委員	「質疑なし」との声あり。
議長（会長）	ないようでしたら、議案第9号を除く議案第7号から第13号につきましてお諮りします。議案第9号を除く議案第7号から第13号について異議ありませんか。

全委員

「異議なし」との声あり。

議長（会長）

それでは、議案第9号を除く議案第7号から第13号を原案のとおり認めることと致します。

続きまして、日程第4 農用地利用集積計画の審議について、会長提出議案第14号を議題とし、上程致します。なお、今月の議案で、議案書の整理番号10番が●●委員、17番、18番が●●委員、54番から55番が●の除斥対象議案になりますので、後で別審議と致します。

それでは、事務局より説明を求めます。

事務局

それでは、会長提出議案第14号についてご説明致します。議案書5ページから8ページをご覧ください。

農地の貸し借りについて、委員さん案件を除いた62件についてご説明致します。

貸付先は、個人が51件、法人11件となっております。設定する権利の種類は、使用貸借権57件、賃借権5件で、そのうち賃借権5件の内訳は、2,000円が2件、3,000円が3件となります。期間につきましては、3年が1件、5年が7件、6年が4件、7年11か月が1件、9年4か月が1件、10年が44件、15年が4件となっております。

利用内容については、水稻、麦、露地野菜、飼料用作物、果樹の作付となっております。地域計画の区域については、●●地区3件、●●地区13件、●●地区1件、●●地区1件、●●地区1件、●●地区4件、●●地区13件、●●地区8件、●●地区2件、●●地区16件となっております。

以上です。

議長（会長）

説明が終了致しました。質疑に入ります。なお、本案件につきましては件数が多く、時間もかかりそうですので、一括して質疑に入ります。質疑等がある場合は整理番号を指定の上、ご発言ください。

全委員

「質疑なし」との声あり。

議長（会長）

それでは、議案書の整理番号10番、17番から18番、54番から55番を除く議案第14号について原案のとおり認めることとしてよろしいでしょうか。

全委員

「異議なし」との声あり。

議長（会長）

それでは、議案書の整理番号10番、17番から18番、54番から55番を除く議案第14号について原案のとおり認めることと致します。

続きまして、●●委員の関係案件である議案書の整理番号10番、●●委

員の関係案件である17番から18番、●の関係議案である54番から55番の審議に入りますので、議事進行を職務代理にお願い致します。

議長(会長職務
代理者)

それでは、●●委員、●●委員、●●委員の退席を求めます。

(●●委員、●●委員、●●委員 退席)

議長(会長職務
代理者)

では、事務局からの説明をお願いします。

事務局

それでは、会長提出議案第14号についての委員さんの案件は5件で、権利の種類は、使用貸借権が3件、賃借権が2件となっており、3,500円の賃借料となっております。期間につきましては10年が5件となっております。利用内容については、水稻、麦、露地野菜となっており、地域計画の区域は、●●地区が3件、●●地区が2件となっております。

以上です。

議長(会長職務
代理者)

説明が終わりました。質疑はありませんか。

全委員

「質疑なし」との声あり。

議長(会長職務
代理者)

なければ、原案のとおり認めることとしてよろしいでしょうか。

全委員

「異議なし」との声あり。

議長(会長職務
代理者)

では、原案のとおり承認致します。

退席されている●●委員、●●委員、●●委員の再入場を認めます。

(●●委員、●●委員、●●委員 着席)

議長(会長)

続きまして、日程第5 農業経営改善計画の審査について、会長提出議案第15号を議題とし、上程致します。

なお、議案書の整理番号3番が岩澤委員の除斥対象議案になりますので、後で別審議と致します。

では、事務局より説明を求めます。

事務局

会長提出議案第15号の説明をさせていただきます。

まず、1番の●●●さん、●●●●さんです。

住所はさぬき市●●●●●●番地●です。生年月日は、●さんが昭和●●年●月●●日、●●さんが昭和●●年●月●●日です。

経営改善計画を参照してください。

①農業経営体の営農活動の現状及び目標の(1)営農類型としましては、

複合経営になります。

②農業経営の規模拡大に関する現状及び目標としまして、(1)生産について、水稻(コシヒカリ)の作付面積の現状は6haで生産量が25,200kgですが、5年後変更はありません。水稻(ヒノヒカリ)の作付面積の現状は4haで生産量が16,800kgですが、5年後は作付面積を7haで生産量を29,400kgに増やします。小麦(二毛作)の作付面積の現状は4haで生産量が16,800kgですが、5年後変更はありません。小麦(単作)の作付面積の現状は5haで生産量が21,000kgですが、5年後変更はありません。

(2)農畜産物の加工・販売その他の関連・附帯事業としまして、作業受託(ドローン)で30万円の売上ですが、5年後変更はありません。

(3)農用地及び農業生産施設につきましては、ア)の農用地で、所有地の現状、田はありませんが、5年後までに20aを増やします。借入地は現状、田が1,690aですが、5年後までに1,800aを増やします。

イ)の農業生産施設については、作業用倉庫(レンタル)が現状1棟の89.5㎡ですが、5年後までに自己所有にする予定です。

今後の取組としまして、農業委員会や農地機構を通じて作業効率の高い農地を確保し、農地の集積を図り規模拡大を目指します。また、規模拡大に伴って不足する労働力については、新たに雇用を予定しております。現状の年間所得290万円のところ、5年後430万円を目指します。経験も実績もある農業者ですので、継続認定についてのご審議をよろしく申し上げます。

続きまして、番号2の●●●●さんです。

住所はさぬき市●●●●●●●●番地です。生年月日は昭和●●年●●月●●日です。

経営改善計画を参照してください。

①農業経営体の営農活動の現状及び目標の(1)営農類型としましては、複合経営になります。

②農業経営の規模拡大に関する現状及び目標としまして、(1)生産について、桃の作付面積の現状は220aで生産量は15,950kgですが、5年後の作付面積240aで生産量17,400kgを増やします。スモモの作付面積の現状は80aで生産量は6,400kgですが、5年後は作付面積100aで生産量を8,000kgを増やします。

(2)農畜産物の加工・販売その他の関連・附帯事業としまして、果樹加工品生産・販売で1,100万円の売上ですが、5年後1,800万円を目指します。

(3)農用地及び農業生産施設については、ア)の農用地で所有地の現状、田が47aと畑277aですが、5年後までに田を56aを増やします。借入地で、田の現状は23aですが、5年後までに76aを増やします。

イ)の農業生産施設につきましては、加工施設が現状2棟の120㎡ですが、5年後までに3棟の320㎡を増やします。交流施設は現状1棟の25

0 m²ですが、5年後変更はありません。農舎は現状2棟の200 m²ですが、5年後までに3棟の250 m²に増やします。寮を1棟の106 m²と倉庫1棟の140 m²を5年後までに新築予定です。

今後の取組としまして、多様化する消費者ニーズに対応するため、観光農園の開設や新加工品開発などを行います。加工施設の増築を行い、加工品の生産拡大及び販路の拡大を行い、農業所得の向上を目指します。現状の年間所得467万円のところ、5年後766万円を目指します。経験も実績もある農業者ですので、継続認定についてのご審議をよろしくお願いいたします。

続きまして、4番の●●●●さん、●●●●さんです。

住所はさぬき市●●●●●●番地、生年月日は、●●さんが昭和●●年●月●●日、●●さんが昭和●●年●月●●日です。

経営改善計画を参照してください。

①農業経営体の営農活動の現状及び目標の(1)営農類型としましては、花卉になります。

②農業経営の規模拡大に関する現状及び目標としまして、(1)生産について、ラナンキュラスの作付面積の現状は20 aで生産量22万 kg ですが、5年後、作付面積は変更ありません。生産量を24万 kg に増やします。ホウレンソウ等の作付面積の現状は7 aで生産量1,400 kg ですが、5年後変更はありません。

(3)農用地及び農業生産施設につきましては、ア)の農用地で、所有地の現状39 aですが、5年後変更はありません。

イ)の農業生産施設につきましては、ビニールハウスが現状9棟の2,000 m²ですが、5年後変更はありません。倉庫兼作業場は現状2棟60 m²ですが、5年後変更はありません。育苗ハウスは現状1棟の81 m²ですが、5年後変更はありません。

今後の取組としまして、優良新品種やウイルスフリー球を導入することにより切り花本数を増やし、所得の向上を目指します。現状の年間所得473万円のところ、5年後515万円を目指します。経験も実績もある農業者ですので、継続認定についてのご審議をよろしくお願いいたします。

続きまして、5番、●●●●さんです。

住所はさぬき市●●●●●●番地、生年月日は昭和●●年●月●●日です。

経営改善計画を参照してください。

①農業経営体の営農活動の現状及び目標の(1)営農類型としましては、酪農です。

②農業経営の規模拡大に関する現状及び目標としまして、(1)生産について、乳牛の飼養頭数の現状は19頭で生産量は194 tですが、5年後の飼養頭数24頭で生産量を245 tに増やします。子牛(F1)の飼養頭数の現状は4頭で生産量17頭ですが、5年後変更はありません。子牛(ET)

議長（会長） 続いて、●●地区代表委員から報告をお願いします。

戸田修治委員 ●●●●さんは経験も豊富で、多分大丈夫だと思います。よろしくお願いします。
●●さんはまだ今後も経営を広げないかと思っていますので、よろしくお願いします。

岩澤佳宜職務代理 ●●さんは花作りで、僕も花作りをしていた頃から大分お世話になったんですけど、別に問題ないと思います。●●さんは酪農家で、息子さんに替わってからも大々的にやっていますので、よろしくお願いします。

議長（会長） 地区代表委員の報告が終わりました。質疑等がありましたら、発言を認めます。

全委員 「質疑なし」との声あり。

議長（会長） それでは、議案書の整理番号3番を除く議案第15号についてお諮り致します。
異議ありませんか。

全委員 「異議なし」との声あり。

議長（会長） それでは、議案書の整理番号3番を除く議案第15号について、原案のとおり承認致します。
続きまして、●●委員の関係案件である議案書の整理番号3番の質疑に入ります。
それでは、●●委員の退席を求めます。

(●●委員 退席)

議長（会長） それでは、事務局の説明をお願いします。

事務局 番号3番、●●●●さんです。
住所はさぬき市●●●●●●●●番地、生年月日は昭和●●年●月●日です。
経営改善計画書を参照してください。
①農業経営体の営農活動の現状及び目標の（1）営農類型としましては、複合経営です。
②農業経営の規模拡大に関する現状及び目標としまして、（1）生産について、シャインマスカットの作付面積の現状は16aで生産量は1.5tで

すが、5年後の作付面積は変更ありませんが、生産量を2.4 tに増やします。ピオーネの作付面積の現状は3 aで生産量0.2 tですが、5年後の作付面積は変更ありませんが、生産量を0.5 tに増やします。水稻の作付面積は現状70 aで生産量3 tですが、5年後変更はありません。

(2) 農畜産物の加工・販売その他の関連・附帯事業としまして、作業受託で80万円の売上がありますが、5年後変更はありません。

(3) 農用地及び農業生産施設につきましては、ア)の農用地で、所有地の現状94 aですが、5年後変更はありません。借入地の現状、田が41 aですが、こちらも5年後変更はありません。

イ)の農業生産施設につきましては、ビニールハウスが現状1棟の1,000 m²ですが、5年後変更はありません。ガラス温室は現状12棟の2,000 m²ですが、こちらも5年後変更はありません。農舎は現状2棟の285 m²ですが、5年後変更はありません。

今後の取組としまして、ブドウの優良品種への改植により品質・収量の向上を目指します。現状の年間所得263万円のところ、5年後411万円を目指します。経験も実績もある農業者ですので、継続認定についてのご審議をよろしくお願ひします。

議長（会長）

事務局の説明が終了致しました。

本案件については●●地区の関係案件ですので、地区代表からの補足事項等がありましたら報告をお願いします。

戸田修治委員

●●さんについては経験も豊富で人柄も非常にいい人なので、特に問題ないと思いますので、よろしくお願ひします。

議長（会長）

地区代表委員の報告が終わりました。質疑等がありましたら発言を認めます。

全委員

「質疑なし」との声あり。

議長（会長）

なければ、原案のとおり認めることとしてよろしいでしょうか。

全委員

「異議なし」との声あり。

議長（会長）

それでは、原案のとおり承認致します。

退席されている●●委員の再入場を認めます。

(●●委員 着席)

議長（会長）

続いて、日程第8 青年等就農計画の審査について、会長提出議案第16号を議題とし、上程致します。

事務局

それでは、事務局、説明をお願い致します。

会長提出議案第16号について説明させていただきます。

まず、番号1番、●●●●●●さんです。

住所はさぬき市●●●●●●番地●●です。生年月日は平成●●年●●月●●日です。

青年等就農計画を参照してください。

就農地はさぬき市●●●●●●です。農業経営開始日は令和8年4月1日の予定です。

就農形態は新たに農業経営を開始になります。

目標とする営農類型は露地野菜（有機野菜）になります。

将来の農業経営の構想として、季節に合わせた旬の野菜に絞って栽培し、地域に根差した農業を目指します。

年間農業所得の5年後の目標は240万円で、年間労働時間の5年後の目標は2,080時間を目指します。

農業経営の規模に関する目標としまして、作目は露地野菜、少量多品目で栽培します。農地につきましては所有地が畑7aと田28aで、5年後変更はありません。借入地につきましては現状0ですが、5年後までに77aに増やします。ちょっと計画書の訂正ですが、借入地、畑になっていますが、こちら田です。すみません。

それから、生産方式に関する目標としまして、現状はトラクター25馬力1台、田植え機1台、コンバイン1台、パイプハウス1棟50㎡で始め、5年後までにパイプハウス1棟の100㎡、一輪管理機1台、マルチャー1台、もみすり機1台、乾燥機1台、選別機1台、動噴ポンプ1台を増やします。

経営管理に関する目標としまして、青色申告を実施します。

農業従事の態様等に関する目標として、週に2日程度の休日を取ります。

目標を達成するために必要な措置としまして、令和8年度にもみすり機、乾燥機、選別機、一輪管理機、動噴ポンプを導入し、令和11年度にマルチャーを導入予定です。

農業経営の構成としまして、●●●●●●さんが主で働きます。

技術・知識の習得状況としましては、香川県立農業大学校と●●●●●●で認定農業者の●●●●●●の下で1年間研修を行っております。

今後の取組としまして、エンジニアの知識を生かし、自ら機械の修理、アイデア農機具などを開発、効率のよい栽培方法を検討しながら農業経営に取り組めます。これからの経営が期待できる農業者ですので、認定新規就農者の新規認定についてのご審議をよろしく申し上げます。

続きまして、2番の●●●●●●さんです。

住所はさぬき市●●●●●●番地、生年月日は平成●●年●●月●●日です。

青年等就農計画を参照してください。

就農地はさぬき市●●●●●●です。農業経営開始日は令和8年4月1日の予定です。

事務局	田んぼをしているところが3条で、太陽光発電設備の支柱の部分、0.35㎡という少ない面積部分が5条で一時転用の形を取ります。
議長（会長）	なので、面積は少ないんやな。
十川隆行委員	この申請をせないかんというだけの話。
事務局	そうです。地域計画の変更申出の意見照会を一時転用の本申請前にしないといけないようになりましたので、今回上がっています。また今後、営農型の一時転用の更新の場合は、全部こういう形で出てきますので、よろしくお願ひします。
岩澤佳宜職務代理	営農型ということはそこで作物作るということやろ。何を作る予定なんですか。
事務局	ブルーベリーです。
岩澤佳宜職務代理	計画書どおり収量は取れよんですか。
事務局	ここは、収量きちんとしています。観光農園でブルーベリー2時間食べ放題もしていました。
岩澤佳宜職務代理	分かりました。
議長（会長）	ほかにございませんか。
全委員	「質疑なし」との声あり。
議長（会長）	それでは、日程第7 地域計画変更申出についてお諮りします。異議ありませんか。
全委員	「異議なし」との声あり。
議長（会長）	それでは、日程第7 地域計画変更申出について原案のとおり認めることと致します。 日程第8 その他で、事務局から何かございましたら。
事務局	それでは、追加議案第1号、職員の任免について説明させていただきます。今週の月曜日、3月23日付でさぬき市の人事異動の内示がありました。令和8年3月31日付で大丸伸二、松本美佳の両名についてさぬき市農業委

員会職員の任命を解き、令和8年4月1日付で堀口美穂、久森健司の両名をさぬき市農業委員会職員に任命することとなりましたので、ご報告致します。

それでは、各職員より挨拶を致します。

大丸伸二

失礼します。大丸です。このたびの人事異動で国保・健康課のほうに異動になりました。1年間という大変短い期間でしたが、大変お世話になりました。1年間、短い時間ですけど、昨年度、委員さんたちと一緒に福井県に行きまして、そのときに有意義なお話を聞くことができ、大変貴重な体験ができて、非常にうれしく思っております。ありがとうございました。大変お世話になりました。

松本美佳

失礼します。松本です。このたびの異動で政策課のほうに異動が決定になりました。私は令和3年に辞令でこちらの委員会のほうに異動になり、5年間、皆様に大変お世話になりました。農家でない私にとって、一から農業とはということをお教壇にいただき、また、活動記録簿等を通して、文字どおり地域のために体を張って活動されている皆さんの姿にすごく学ばせていただいたものがたくさんあります。私自身はまだまだ力不足で皆さんのお役に立てることはできなかつたんですけども、今回、異動をチャンスと捉えて、また自分の可能性を信じて、少しでも皆さんの思いが市のほうに反映されるような、何か力になっていけたらと思います。本当に5年間ありがとうございました。関係性は変わっても、またここにいますので、また皆さんを見かけたら声かけますので、挨拶返してくれるとうれしいです。ありがとうございました。

堀口美穂

このたび人事異動で子育て支援課から農業委員会に異動になりました堀口美穂と申します。農業委員会とか農家の仕事というのが、私も実は松本さんと同じようにほぼ分からない状態でここへ参ることになりました。皆様にまたゼロから教えていただかなければいけないと思い、大変申し訳なく思うんですけども、なるべく早くお役に立てるように頑張りたいと思いますので、どうぞこれからよろしくお願い致します。

久森健司

このたび税務課から異動になりました久森といいます。私も、農業委員会とか農業関係の課が初めてになりますので、いろいろご迷惑をおかけすることも多々あるかもしれませんが、何とぞよろしく申し上げます。

事務局

基本的には、大丸さんの仕事を久森さん、松本さんの仕事を堀口さんをお願いするように考えておりますので、よろしくお願い致します。

あと、来月の定例会ですけども、4月20日で、同じく1時半からここで行いますので、よろしくお願い致します。

事務局からは以上です。

議長（会長） 農地集積専門員から何かございませんか。

農地機構 ごございません。

議長（会長） 以上をもちまして、令和8年3月農業委員会定例会を閉会と致します。慎重なる審議を頂き、御礼を申し上げます。

（ 2時36分閉会）

各議案毎の採決結果（議長は可否に入らず）

・農地法第3条に基づく申請審議について

賛成委員・・・・・・・・・・16名　　反対委員・・・・・・・・・・0名

・非農地証明願いについて

賛成委員・・・・・・・・・・16名　　反対委員・・・・・・・・・・0名

・農用地利用集積計画の審議について

賛成委員・・・・・・・・・・16名　　反対委員・・・・・・・・・・0名

・農業経営改善計画の審査について

賛成委員・・・・・・・・・・16名　　反対委員・・・・・・・・・・0名

・青年等就農計画の審査について

賛成委員・・・・・・・・・・16名　　反対委員・・・・・・・・・・0名

・地域計画変更申出について

賛成委員・・・・・・・・・・16名　　反対委員・・・・・・・・・・0名

上記は会議の顛末を録して正当なることを証して署名する。

農業委員会会長（議長）

署名委員　　8番

署名委員　　9番